

令和2年度 第13回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和3年3月22日（月）13時30分～14時13分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一	○	
	6番	会長職務代理者	石川文士良		○
	1番	委員	千葉三智枝	○	
	2番	委員	青木慶		○
	3番	委員	青木長男	○	
	4番	委員	千葉力男	○	
	5番	委員	鈴木正昭	○	
事務局		局長	岩渕省一	○	
		次長	千葉徹	○	
		主査	平沢梢枝	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第28号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第29号 現状変更届について

議案第57号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について

議案第58号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第59号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第60号 農地法第6条第1項の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について

議案第61号 令和3年度平泉町農作業標準賃金の決定について

議案第62号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長
(13時30分開会)

- 議長 ただいまより令和2年度第13回平泉町農業委員会総会を始めます。
本日、2番委員と6番委員から欠席届が出ております。委員総数7名のうち5名出席で過半数に達しておりますので、会議は成立しています。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、1番委員、3番委員の両名を指名します。会議書記には、事務局の千葉次長、平沢主査をお願いします。
次に、会務報告について、事務局長説明願います。
- 岩淵局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長説明願います。
- 岩淵局長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは、報告第28号農地法第3条の3の規定による届出について、事務局説明願います。
- 平沢主査 (報告案件の朗読、説明)
- 死亡による相続2件です。
- 議長 次に、報告第29号現状変更届について、事務局説明願います。
- 千葉次長 (報告案件の朗読、説明)
- 切土1件については、見通しが悪い道路側を一部切土するものです。畦畔除去4件については農事組合法人により作業効率向上のためのものです。
- 議長 それでは議案審議に入ります。議案第57号農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について、事務局説明願います。
- 千葉次長 (提出議案の朗読、説明)
- No.82からNo.84は農地所有者から非農地証明願が出されたもの、No.85からNo.94は、令和2年度の農地パトロールで現地確認済みのもので、全部で13筆です。
- 議長 それでは現地調査をした委員、3番委員。
- 3番委員 15日、4番委員、推進委員、千葉次長と現地調査を実施しました。No.82は山間部で畑としても利用していなかった状況で、非農地にしても問題ないと考えます。No.83、84は10年以上も耕作されおらず荒れ地となっている状況で、非農地にしても問題ないと考えます。
- 議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは採決を行います。原案のとおり可とすることに賛成の方は挙手をお願い

いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 次に、議案第58号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局説明願います。

平沢主査 (提出議案の朗読、説明)

使用貸借1件で、一般法人が借り受けるものです。

議長 それでは現地調査をした委員、3番委員。

3番委員 現地調査の結果、現在農地として耕作されており、今後も観光地域づくり法人が使用貸借し、農地として活用する予定であり問題ないと考えます。

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

議長 暫時休憩します。13:48

議長 再開します。13:56

議長 質問等ございませんか。

(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、許可と決定します

議長 次に、議案第59号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)

第1種農地の例外規定の住宅等で集落に接続して設置するに該当しますので、許可相当と考えます。

議長 それでは現地調査をした委員、3番委員。

3番委員 現地調査の結果、現況は田で管理されている。事務所の駐車場は満杯の状況で、駐車場の拡張の必要性は理解できるので、農地を駐車場に転用することは問題ないと考えます。

議長 質疑に入ります。質問等ありませんか。

(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、許可相当と決定します。

議長 次に、議案第60号農地法第6条第1項の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について、事務局説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)

法人形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員等要件は適格となっています。

議長 質疑に入ります。質問等ありませんか。

(なし)

議 長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議 長 挙手全員、原案のとおり決定します。

議 長 次に、議案第61号令和3年度平泉町農作業標準賃金の決定について、事務局説明願います。

平沢主査 (提出議案の朗読、説明)
平泉町農業労働力調整協議会で審議決定された内容です。

議 長 新しい項目はなかったのですね。

平沢主査 ありません。

議 長 質疑に入ります。質問等ありませんか。
(なし)

議 長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議 長 挙手全員、原案のとおり決定します。

議 長 次に、議案第62号農業経営改善計画の認定に係る意見について、事務局説明願います。

平沢主査 (提出議案の朗読、説明)
平泉町及び一関市の農地がある方の計画1件です。

議 長 質疑に入ります。質問等ありませんか。
(なし)

議 長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議 長 挙手全員、意見なしと決定します。
これをもちまして、令和2年度第13回平泉町農業委員会総会を終わります。
ご苦労様でした。

(14時13分閉会)

【議事録署名】

議 長 会長 千葉 賢 一 ㊟

署名人 1番 千葉 三智枝 ㊟

署名人 3番 青 木 長 男 ㊟